参加表明事業者 各位

別府市教育委員会

平成31年4月23日までに提出されました質問について、下記のとおり回答いたします。

項 目 質問に該当する照会箇所 (書類名称、該当箇所のページ 項目など)	質問内容・質問理由等
基本仕様書	1-1 今回の別府市新図書館等基本計画支援業務を受託した場合、同施設の設計業務を受託できなくなることはないでしょうか。 1-2 本案件に関わった提案者(構成メンバー)は基本設計、実施設計にはエントリーできなくなるのか。 【回答】 設計業務等の発注方法は未定ですが、本業務の受注者に対して、本業務を受注したことを理由として今後の参加を妨げるも
その他	のではありません。 1 本案件に関わった提案者(構成メンバー)は運営に関してのプロポにエントリーできなくなるのか。 【回答】 管理運営方法は未定ですが、本業務の受注者に対して、本業務を受注したことを理由として今後の参加を妨げるものではありません。